

# 羽尾地区の土地利用に関する住民意向調査

## 報告書

令和3年 建設課

# 羽尾地区の土地利用に関する住民意向調査

## 集計結果

### 1. 目的

本調査は、将来の羽尾地区の土地利用について地権者の意向等を把握し、今後の都市計画や新しいまちづくりの方向性、整備方針等を検討するための基礎資料として活用することを目的として、調査を実施した。

### 2. 調査の区域・対象者

調査対象区域：羽尾地内（およそ 86ha）

調査対象：対象区域に土地を所有する全ての地権者（法人含）

※共有名義であっても、共有者全員

※共有者が同一住所に居住する場合代表者（世帯主等）

※公共機関等は除く（国、埼玉県等）

調査対象数：608人（2052筆）※アンケート発送時点

### 3. 調査方法

対象者への調査票郵送による配布・回収

### 4. 調査期間

発送：令和3年1月18日（月）～ 投函期限：令和3年2月19日（金）

### 5. 回収状況

（全体）

	件数	
調査対象数	608	-
未着数（宛先不明）	20	3%
回等数	381	63%
未回答数	207	34%

(エリア別)

調査エリア	調査対象数	回答数	回答率
①	31	23	74.2%
②	197	109	55.3%
③	153	100	65.4%
④	211	138	65.4%
⑤	16	11	68.8%

※3月末時点までに回収された調査票を集計

## 6. 調査票

<まちづくりに関するアンケート調査への協力をお願い>

# 羽尾地区の土地利用に関する住民意向調査

(調査対象地区：羽尾地内 糠ヶ谷戸・蟹山・又五良・両家・清水・西ノ谷・東ノ谷・新宿・十三塚)



羽尾地区の将来の  
まちづくりのため  
ご協力ください。

(所要時間：10分程度)

平素より、滑川町の都市計画行政につきまして、町民の皆様よりご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

現在、国においては、急激に進行する人口減少や少子化、超高齢社会等への対応が課題となる中、本町では、子ども医療費、給食費の無償化を始めとした子育て支援策を推進するとともに、東武東上線森林公園駅、つきのわ駅周辺の住宅地整備等により、近年、継続して人口増加の傾向を示しております。

また、羽尾地区においては、昭和46年の森林公園駅の開業、昭和49年の国営武蔵丘陵森林公園の開園、平成9年の森林公園駅南土地区画整理事業の完了以来、滑川町の玄関口としての役割を担い、計画的な市街地整備が進められて来ました。

しかし、近年、住民の生活様式や価値観の多様化により、町的生活環境は日々大きく変化しています。まちづくりの推進においても、変化に合わせ地域のニーズを的確に捉え、それぞれの地域に特色あるまちづくりが重要となっています。

羽尾地区の新しいまちづくりを進める上で、住民皆様の町へのご意見、ご提案は大きな指針となることから、意向調査を実施することといたしました。つきましては、大変お忙しいところ恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、将来の羽尾地区のまちづくりのため、ぜひご協力いただきますようお願いいたします。

令和3年1月

滑川町長 吉田 昇

## アンケートのご記入にあたって

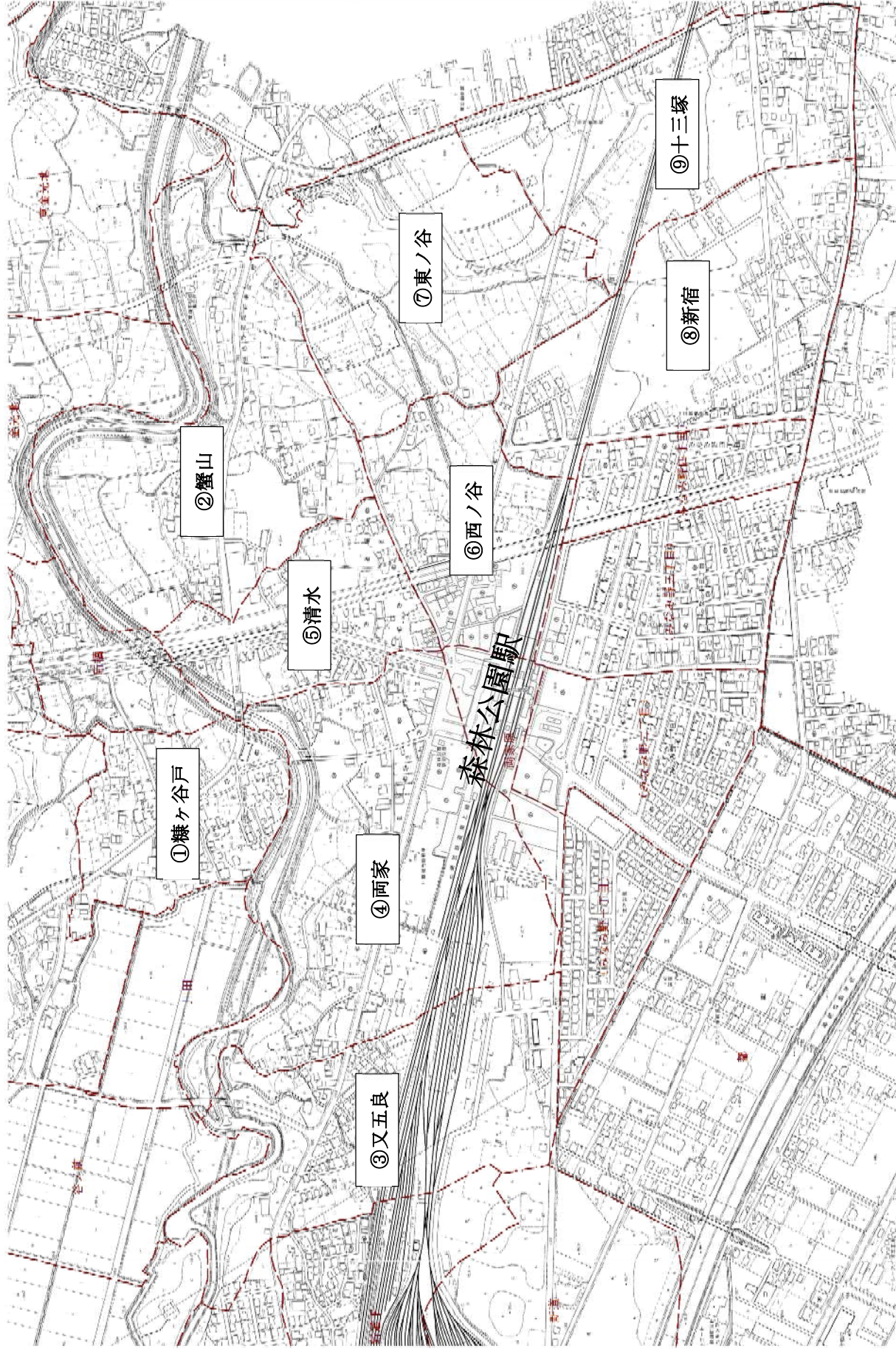
1. 本アンケートは、滑川町大字羽尾地内で森林公園駅周辺地区の土地所有者の方を対象としてご送付しています。アンケートには原則、土地所有者ご本人様ご回答いただくようお願いいたします。ただし、ご本人様による回答が困難な場合、ご家族様が代わってご回答願います。
2. 該当する選択肢の番号を○印で囲んでください。
3. ご記入が済みましたら、誠に恐縮ですが、同封の返信用封筒に入れて  
**令和3年2月19日(金)**までにご郵送ください。(※切手を貼る必要はありません。)
4. アンケートは機械的に処理されますので、回答者ご本人様が特定されることはありません。

【本調査に関するお問い合わせ先】

滑川町 建設課 都市計画担当

TEL 0493 (56) 4068 (直通)

【小字地域図】





# ※このアンケートをご返送ください。

## ① 回答されるあなたご自身のことについて、お聞かせください。

問1 あなたの年齢は次のうちどれにあてはまりますか。該当する番号を1つ選び、○印をつけてください。

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 1. 20歳～30歳未満（20歳代） | 5. 60歳～70歳未満（60歳代） |
| 2. 30歳～40歳未満（30歳代） | 6. 70歳～80歳未満（70歳代） |
| 3. 40歳～50歳未満（40歳代） | 7. 80歳以上           |
| 4. 50歳～60歳未満（50歳代） | 8. 1.～7.以外（法人含）    |

問2 お住まいの地域（小字名）はどちらになりますか。該当する番号を1つ選び、○印をつけてください。

※別紙、小字地域図を参照願います。

- |         |        |             |
|---------|--------|-------------|
| 1. 糠ヶ谷戸 | 5. 清水  | 9. 十三塚      |
| 2. 蟹山   | 6. 西ノ谷 | 10. その他（町内） |
| 3. 又五良  | 7. 東ノ谷 | 11. その他（町外） |
| 4. 両家   | 8. 新宿  | 12. わからない   |

問3 あなたの家族構成は次のうちどれにあてはまりますか。該当する番号を1つ選び、○印をつけてください。

- |                                 |
|---------------------------------|
| 1. 単身世帯                         |
| 2. 夫婦のみ                         |
| 3. 親子で同居（あなたが親、子どもたちの場合も含む）     |
| 4. 親子孫の三世代で同居（あなたが親、子、孫どの場合も含む） |
| 5. 法人                           |
| 6. その他（ ）                       |

問4 羽尾地区にどれくらいの期間お住まいですか。または、土地を所有されてからどれくらいの期間が経過していますか。該当する番号を1つ選び、○印をつけてください。

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1. 1年未満        | 5. 20年以上～30年未満 |
| 2. 1年以上～5年未満   | 6. 30年以上～50年未満 |
| 3. 5年以上～10年未満  | 7. 50年以上       |
| 4. 10年以上～20年未満 | 8. その他（ ）      |

② あなたが所有する土地のことについて、お聞かせください。

問5 当該羽尾地区にあなたが所有する土地の所在（小字名）はどちらになりますか。複数の土地を所有されている場合は、該当する番号全てに、○印をつけてください。

※別紙、「小字地域図」を参照願います。

1. 糠ヶ谷戸	5. 清水	9. 十三塚
2. 蟹山	6. 西ノ谷	10. わからない
3. 又五良	7. 東ノ谷	
4. 両家	8. 新宿	

問6 当該羽尾地区に土地を所有された理由をお聞かせください。該当する番号全てに、○印をつけてください。

1. 相続
2. 譲渡（購入や交換）
3. 贈与
4. その他（ ）

問7 当該羽尾地区にあなたが所有する土地は、現在、どのように利用されていますか。複数の土地を所有されている場合は、該当する番号全てに、○印をつけてください。

1. 住宅用地（宅地）※貸付等含	6. 事務所
2. 山林	7. 駐車場
3. 田	8. 更地（未利用地）
4. 畑	9. その他（ ）
5. 店舗	



③ あなたが居住または所有する住宅用地（宅地）についてお聞かせください。※住宅用地（宅地）を所有する方が対象です。

問8 問7（土地の利用）で1「住宅用地（宅地）」に○印をつけた方にお聞きします。あなたが所有する住宅用地（宅地）においては、現在どのように利用していますか。複数の土地を所有されている場合は、該当する番号全てに、○印をつけてください。

1. 住宅用地（宅地）として自己利用している
2. その他の宅地（駐車場、事業用地、資材置場等）として自己利用している
3. 住宅用地（宅地）として貸し付けている
4. その他の宅地（駐車場、事業用地、資材置場等）として貸し付けている
5. その他（ )

問9 問8（土地の利用方法）で1（住宅用地：自己利用）、2（その他の宅地：自己利用）に○印をつけた方にお聞きします。あなたが所有する住宅用地（宅地）について、将来どのように利用したいですか。該当する番号を1つ選び、○印をつけてください。

1. 現在と同様に住宅用地（宅地）として土地利用したい
2. 住宅用地として親族間で利用したい
3. 住宅用地（宅地）として貸し付けしたい
4. 譲渡（売買等）したい
5. 未定である
6. その他（ )

問10 問8（土地の利用方法）で3（住宅用地：貸し付け利用）、4（その他の宅地：貸し付け利用）に○印をつけた方にお聞きします。あなたが所有する住宅用地（宅地）について、将来どのように利用したいですか。該当する番号を1つ選び、○印をつけてください。

1. 現在と同様に土地利用したい
2. 住宅用地として親族間で利用したい
3. 住宅用地（宅地）として自己利用したい
4. 譲渡（売買等）したい
5. 未定である
6. その他（ )

問11 問9及び問10で（今後の住宅用地の利用について）で4（譲渡）に○印をつけた方にお聞きします。譲渡（売買等）したいと思われる時期はいつ頃ですか。該当する番号を1つ選び、○印をつけてください。

1. できるだけ早い時期に
2. 数年以内に
3. 将来的に
4. わからない

④ 羽尾地区での農地の営農の見通しについて、お聞かせください。

※田・畑（農地）を所有する方が対象です。

問12 問7（土地の利用）で3（田）、4（畑）、に○印をつけた方（農地所有者）にお聞きします。あなたが所有する農地においては、現在耕作されていますか。複数の土地を所有されている場合は、該当する番号全てに、○印をつけてください。

1. 自分や家族が耕作（専業農家・兼業農家）をしている
2. 他人に貸して耕作をしている
3. 耕作をしておらず、耕作放棄地となっている
4. その他（ )

問13 問7（土地の利用）で3（田）、4（畑）、に○印をつけた方（農地所有者）にお聞きします。今後の農地について、どのような見通しをお持ちですか。該当する番号を1つ選び、○印をつけてください。

1. 田・畑（農地）の全部を引続き農地として利用したい
2. 田・畑（農地）の一部を農地以外として利用したい
3. 田・畑（農地）の全部を農地以外として利用（転用）したい
4. 未定である

問14 問13（今後の農地利用）で2（一部を農地以外）、3（全部を農地以外）、に○印をつけた方にお聞きします。農地をどのように利用（転用）したいと思われますか。該当する番号を1つ選び、○印をつけてください。

1. 譲渡（売買等）したい
2. 賃貸として利用したい
3. 所有地を親族間で利用したい（住宅等）
4. その他（ )

問15 問13（今後の農地利用）で2、3、に○印をつけた方にお聞きします。農地以外に利用（転用）したいと思われる時期はいつ頃ですか。該当する番号を1つ選び、○印をつけてください。

1. できるだけ早い時期に
2. 数年以内に
3. 将来的に
4. わからない

⑤ 羽尾地区のまちづくりについて、お聞かせください。

問16 将来の当該羽尾地区の新しいまちづくりについて、今後どのような方向に重点的に取り組むことが望ましいと思われますか。該当する番号を1つ選び、○印をつけてください。  
※市街地整備とは住宅用地、企業用地等の建設を進めること

1. 地域の発展のために市街地整備に重点をおく
2. 生活環境の向上を図るためにも、ある程度の市街地整備は必要と考える
3. 地区に残る貴重な自然環境について保全しつつ、ある程度の市街地整備は必要と考える
4. 将来の社会経済の状況に応じた対応が必要と考える
5. 特別な事情がないかぎり、現状のまま保全に重点をおく
6. わからない
7. その他（具体的に )

問17 問16（将来の土地利用）で1. 2. 3. に○印をつけた方にお聞きします。今後どのような市街地整備を進めることが望ましいと思われますか。該当する番号を1つ選び、○印をつけてください。

1. 人口の増加による活力のあるまちづくりにつながる住宅用地として整備する
2. 就労の場を確保し、町民の定住促進につながる産業（企業）用地として整備する
3. 住宅用地と産業（企業）用地の両方を整備する
4. 上記1・2のどちらでもよい
5. わからない
6. その他（具体的に )

問18 当該羽尾地区の都市基盤の整備にあたり、何が最も重要だと思われますか。あなたのお考えに近い、該当する番号を1つ選び、○印をつけてください。

1. 歩道がある幹線道路の整備
2. 住民生活に直結した生活道路の整備（道路幅員4m以上の確保、舗装整備等）
3. 雨水を処理する水路や排水路の整備
4. 生活排水を処理する公共下水道の整備
5. 住民の憩いの場となる公園・広場の整備
6. わからない
7. その他（具体的に )

## ⑥ 土地区画整理事業によるまちづくりについて、お聞かせください。

※事業イメージとして、別紙「土地区画整理事業とは」を参照願います。

まちづくりを進める手法の一つとして、宅地・公共施設（道路、公園、下水道など）を一体的に整備する土地区画整理事業があります。当該羽尾地区の新しいまちづくりの整備手法の検討にあたり、あなたのご意見をお伺いいたします。

問19 当該羽尾地区の現状（土地利用状況、都市基盤、自然環境、立地施設等）を踏まえ、土地区画整理事業等の整備手法による、新しいまちづくりが必要だと思いませんか。該当する番号を1つ選び、○印をつけてください。

- |                     |
|---------------------|
| 1. 必要だと思う。          |
| 2. 多少は必要だと思う。       |
| 3. 必要だとは思わない。       |
| 4. わからない。           |
| 5. その他（具体的に _____ ) |

問20 土地区画整理事業等の整備手法による、新しいまちづくりにおいて、あなたが所有する土地が事業検討区域に入ることについてどう思いませんか。該当する番号を1つ選び、○印をつけてください。

- |                                    |
|------------------------------------|
| 1. 所有地すべてについて賛同する。                 |
| 2. 一部の所有地については賛同するが、一部については賛同出来ない。 |
| 3. 所有地すべてについて賛同出来ない。               |
| 4. わからない。                          |
| 5. その他（具体的に _____ )                |

問21 問20で2（一部賛同）、3（賛同出来ない）に○印をつけた方にお聞きします。賛同出来ないと思うのは、どのような理由からですか。該当する番号を1つ選び、○印をつけてください。

- |                                 |
|---------------------------------|
| 1. 現在の環境に満足している。                |
| 2. 現在の場所から移転したくない。              |
| 3. 営農、耕作を継続したい。                 |
| 4. 減歩により土地が減るのは困る。              |
| 5. 土地の価値の上昇により税金が上がるのは困る。       |
| 6. 区画整理事業による整備手法には反対だ。          |
| 7. 個別に都市基盤（道路、下水道など）の整備を進めて欲しい。 |
| 8. その他（具体的に _____ )             |

⑦ 羽尾地区の土地利用に関するご意見・ご要望について、お聞かせください。

問22 その他、羽尾地区における新しいまちづくりについて、ご意見、ご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

——以上でご質問は終わりです。ご協力ありがとうございました ——

◇調査票は、同封の封筒に入れ 令和3年2月19日（金）までに郵送してください。

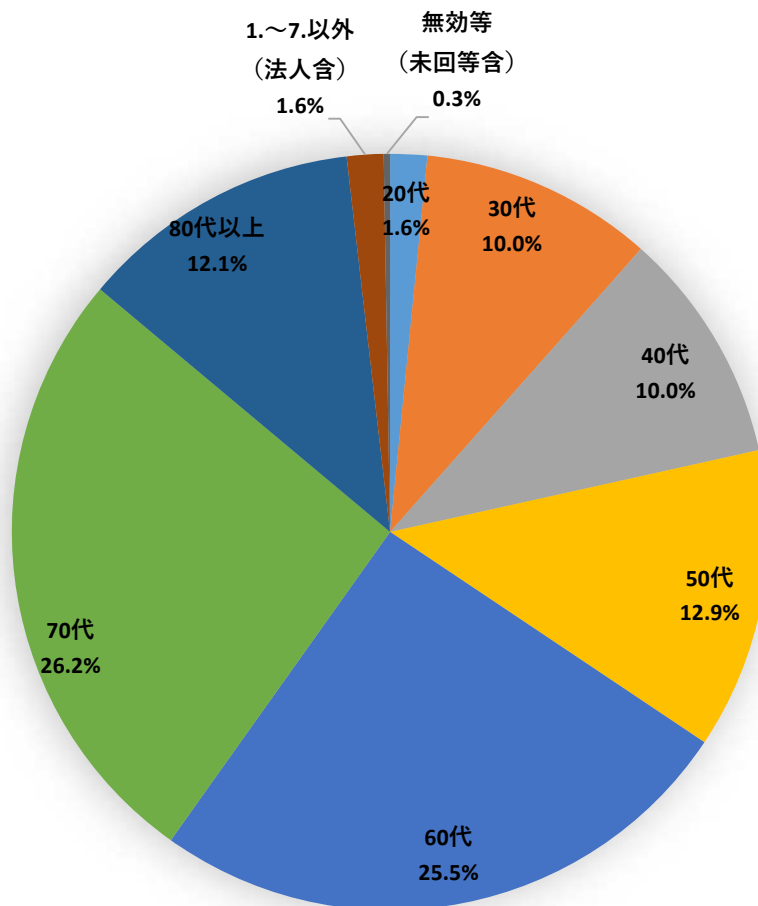
## 7. 調査結果（単純集計）

※集計については、設問に対する回答に対し無効回答等があるため、回答対象者を限定した設問について、件数・回答数が一致しない場合があります。

# ① 回答されるあなたご自身のことについて、お聞かせください。

問1 あなたの年齢は次のうちどれにあてはまりますか。

選択項目		件数	割合
1.	20歳～30歳未満 (20代)	6	1.6%
2.	30歳～40歳未満 (30代)	38	10.0%
3.	40歳～50歳未満 (40代)	38	10.0%
4.	50歳～60歳未満 (50代)	49	12.9%
5.	60歳～70歳未満 (60代)	97	25.5%
6.	70歳～80歳未満 (70代)	100	26.2%
7.	80歳以上	46	12.1%
8.	1.～7.以外 (法人含)	6	1.6%
9.	無効等 (未回答含)	1	0.3%
計		381	100.0%

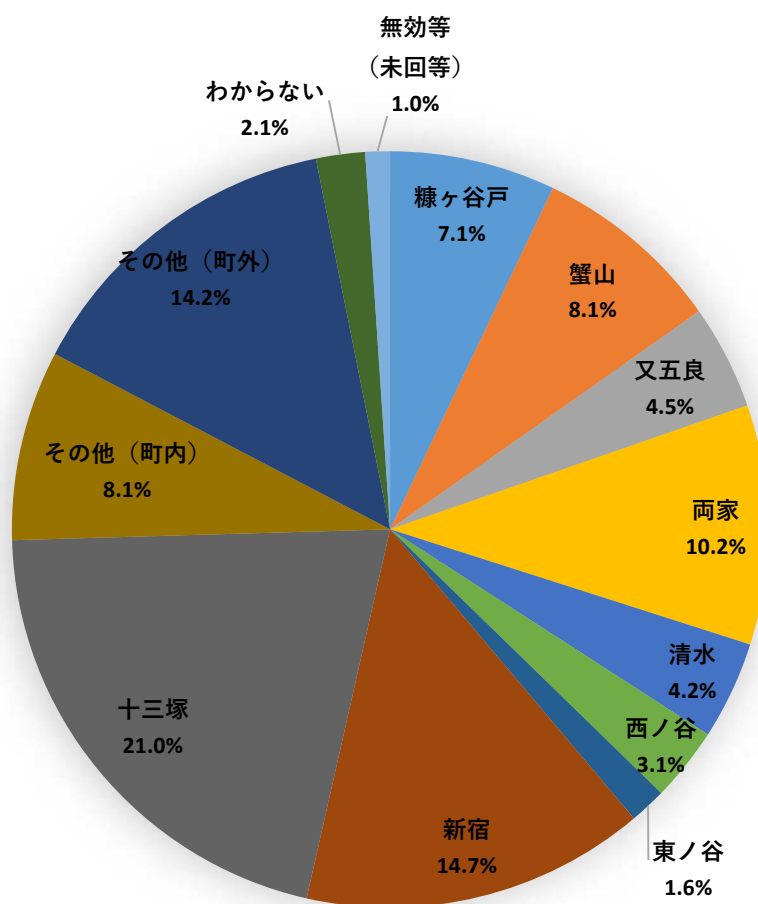


土地所有者の年齢は「70代」(26.2%)が最も多く、次いで「60代」(25.5%)となっている。「50代」「80代以上」を合わせると76.7%となり、50代以上の占める割合が高くなっている。



問2 お住まいの地域（小字名）はどちらになりますか。

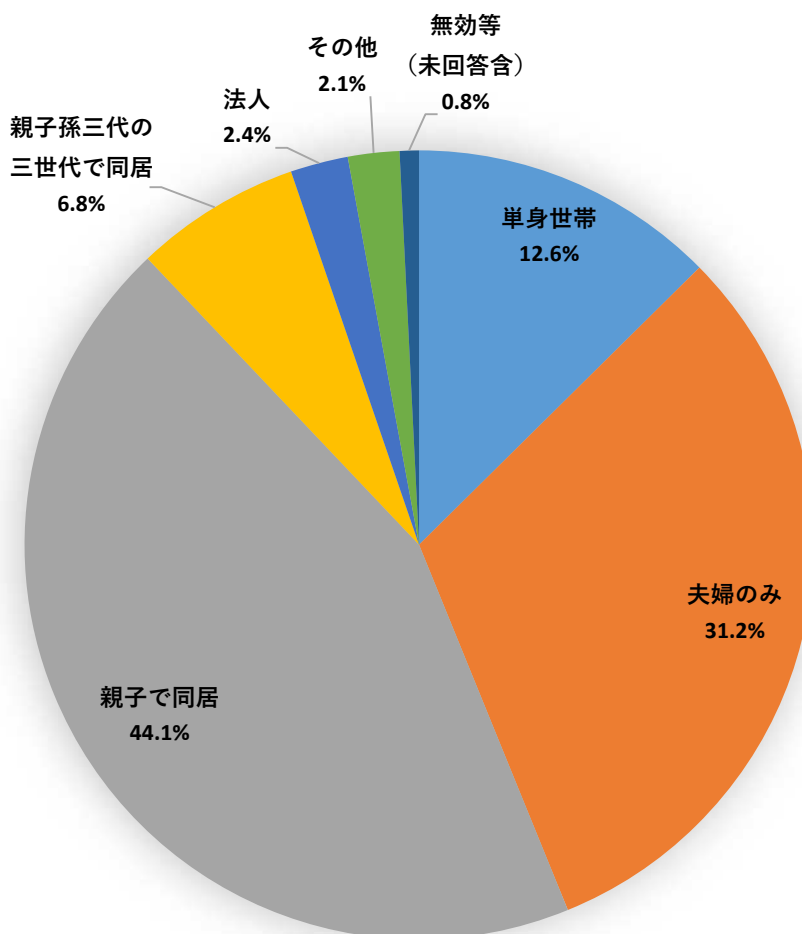
選択項目		件数	割合
1.	糠ヶ谷戸	27	7.1%
2.	蟹山	31	8.1%
3.	又五良	17	4.5%
4.	両家	39	10.2%
5.	清水	16	4.2%
6.	西ノ谷	12	3.1%
7.	東ノ谷	6	1.6%
8.	新宿	56	14.7%
9.	十三塚	80	21.0%
10.	その他（町内）	31	8.1%
11.	その他（町外）	54	14.2%
12.	わからない	8	2.1%
13.	無効等（未回答含）	4	1.0%
計		381	100.0%



お住まいの地域は「十三塚」地区（21.0%）が最も多くなっている。「新宿」地区（14.7%）と合わせると35.7%となる。この2地区は民間事業者による開発が進む市街化調整区域であり、既存の集落と合わせ、人口の増加が著しい地域である。また、市街化区域である「両家」地区（10.2%）等の人口が多くなっている。

問3 あなたの家族構成は次のうちどれになりますか。

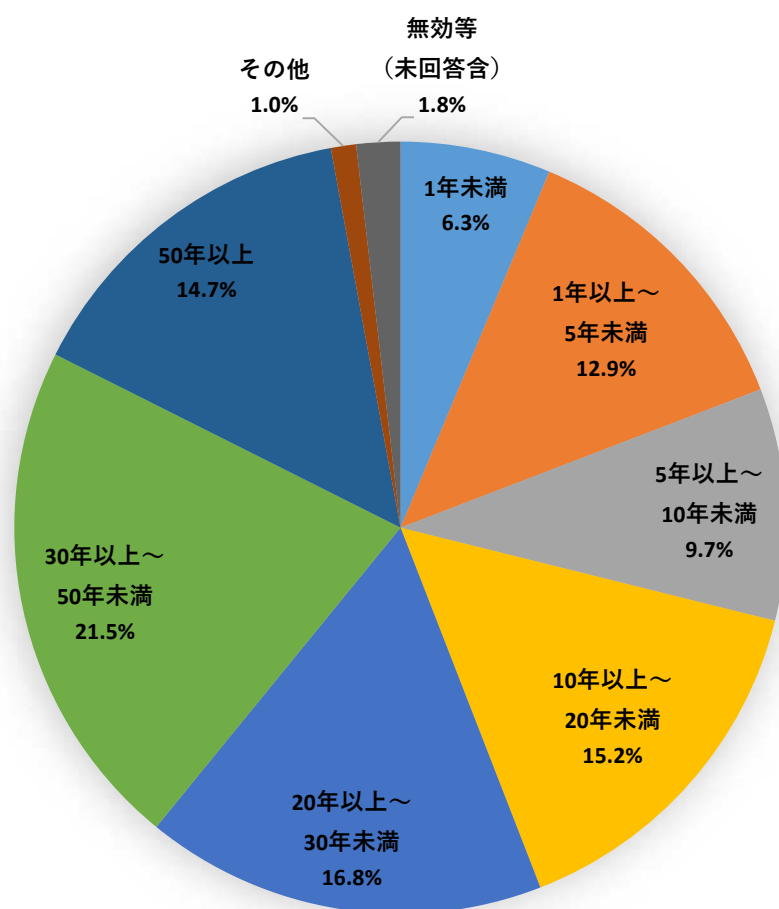
選択項目		件数	割合
1.	単身世帯	48	12.6%
2.	夫婦のみ	119	31.2%
3.	親子で同居	168	44.1%
4.	親子孫三代の三世代で同居	26	6.8%
5.	法人	9	2.4%
6.	その他	8	2.1%
7.	無効等（未回答含）	3	0.8%
計		381	100.0%



家族構成は「親子で同居」（44.1%）が最も多く、次いで「夫婦のみ」（31.2%）となっている。

問4 羽尾地区にどれくらいの期間お住まいですか。または、土地を所有されてからどれくらいの期間が経過していますか。

選択項目		件数	割合
1.	1年未満	24	6.3%
2.	1年以上～5年未満	49	12.9%
3.	5年以上～10年未満	37	9.7%
4.	10年以上～20年未満	58	15.2%
5.	20年以上～30年未満	64	16.8%
6.	30年以上～50年未満	82	21.5%
7.	50年以上	56	14.7%
8.	その他	4	1.0%
9.	無効等（未回答含）	7	1.8%
計		381	100.0%



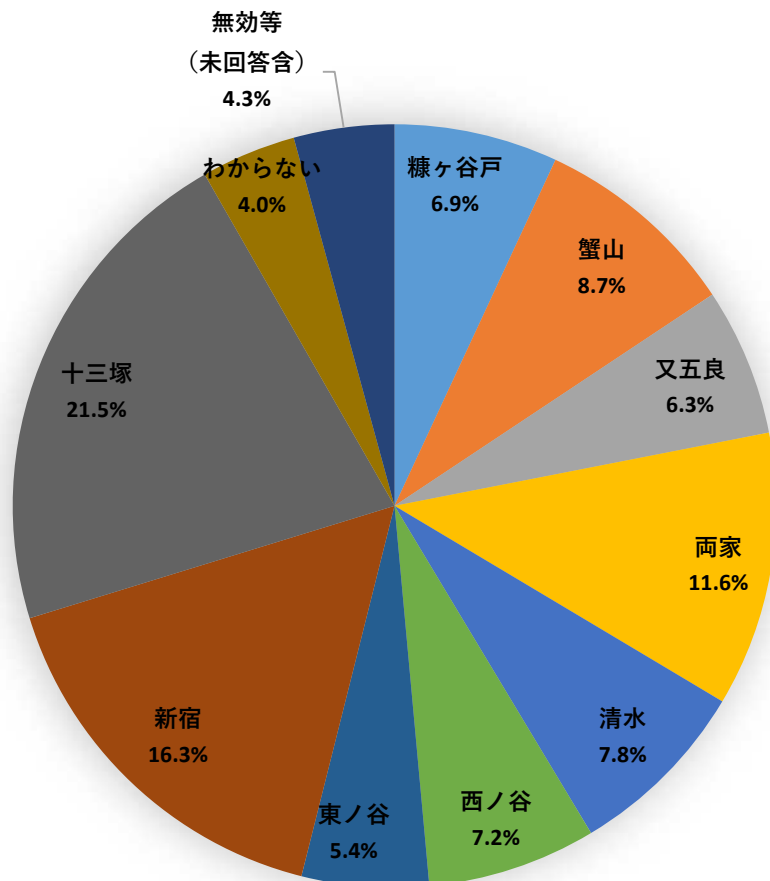
土地の居住年数等については、「30年以上～50年未満」（21.5%）が最も多く、次いで「20年以上～30年未満」（16.8%）となっている。「50年以上」（14.7%）と合わせると53%となり、長期居住者の割合が多くなっている。

## ② あなたが所有する土地のことについて、お聞かせください。

問5 羽尾地区にあなたが所有する土地の所在（小字名）はどちらになりますか。

※複数回答 35 名（回答数447）

選択項目		件数	割合
1.	糠ヶ谷戸	31	6.9%
2.	蟹山	39	8.7%
3.	又五良	28	6.3%
4.	両家	52	11.6%
5.	清水	35	7.8%
6.	西ノ谷	32	7.2%
7.	東ノ谷	24	5.4%
8.	新宿	73	16.3%
9.	十三塚	96	21.5%
10.	わからない	18	4.0%
11.	無効等（未回答含）	19	4.3%
計		447	100.0%

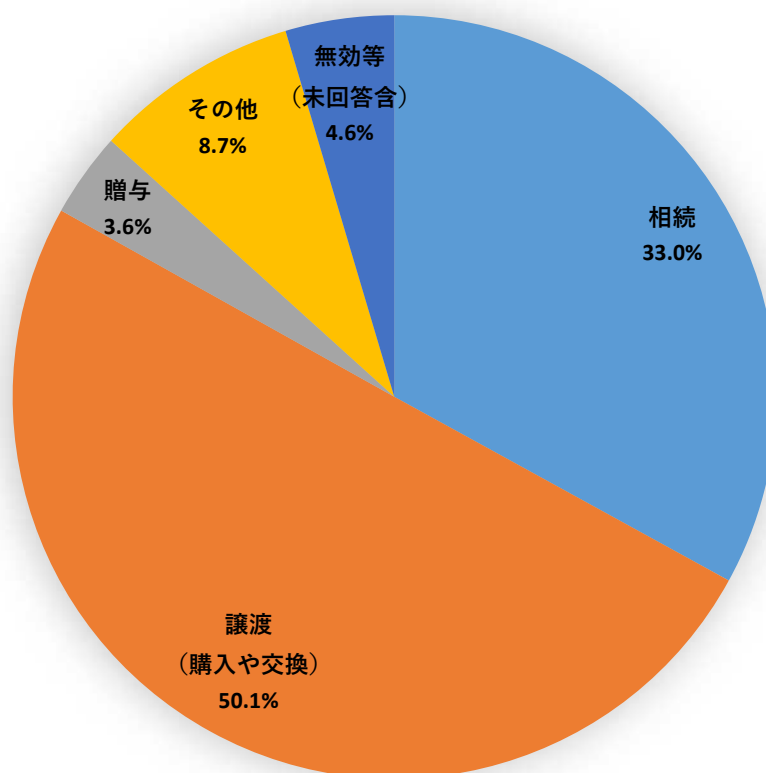


回答者の所有する土地の所在については「十三塚」地区（21.5%）が最も多く、次いで「新宿」地区（16.3%）となっている。この2地区は開発による町づくりが進む地区であり、他地区と比較し、土地ごとの面積が小さく、所有者が多いことが要因と考えられる。

問6 羽尾地区に土地を所有された理由をお聞かせください。

※複数回答 10 名 (回答数391)

選択項目		件数	割合
1.	相続	129	33.0%
2.	譲渡 (購入や交換)	196	50.1%
3.	贈与	14	3.6%
4.	その他	34	8.7%
5.	無効等 (未回答含)	18	4.6%
計		391	100.0%

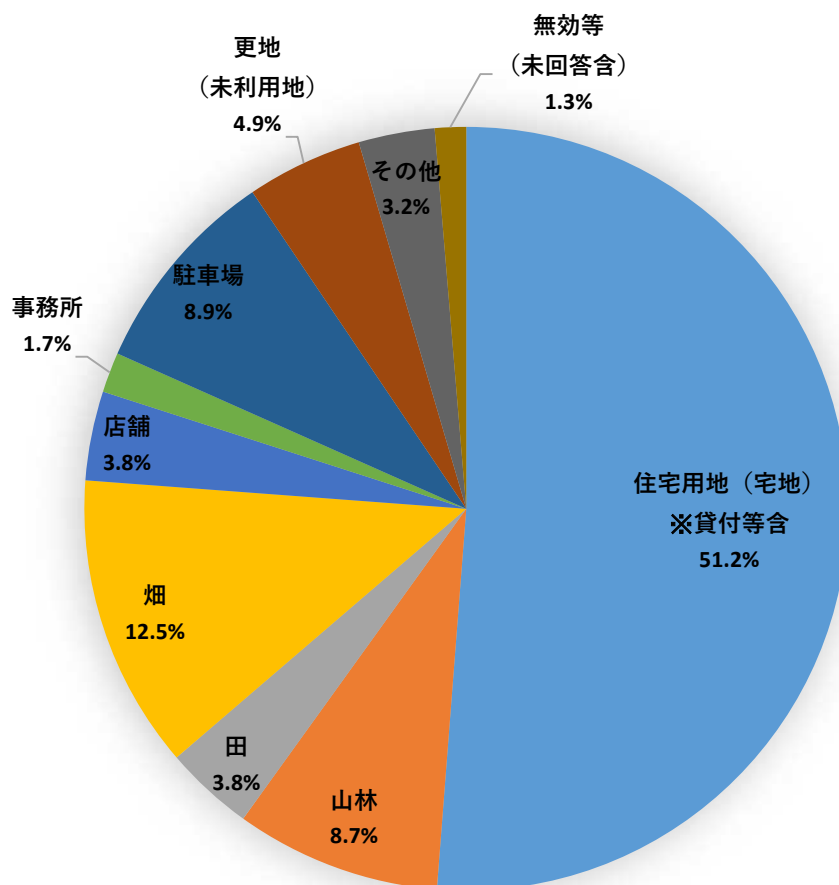


土地を所有した理由については「譲渡 (購入や交換)」 (50.1%) と最も多く、次いで「相続」 (33.0%) となっている。

問7 羽尾地区にあなたが所有する土地は、現在、どのように利用されていますか。

※複数回答 85 名 (回答数529)

選択項目		件数	割合
1.	住宅用地 (宅地) ※貸付等含	271	51.2%
2.	山林	46	8.7%
3.	田	20	3.8%
4.	畑	66	12.5%
5.	店舗	20	3.8%
6.	事務所	9	1.7%
7.	駐車場	47	8.9%
8.	更地 (未利用地)	26	4.9%
9.	その他	17	3.2%
10.	無効等 (未回答含)	7	1.3%
計		529	100.0%



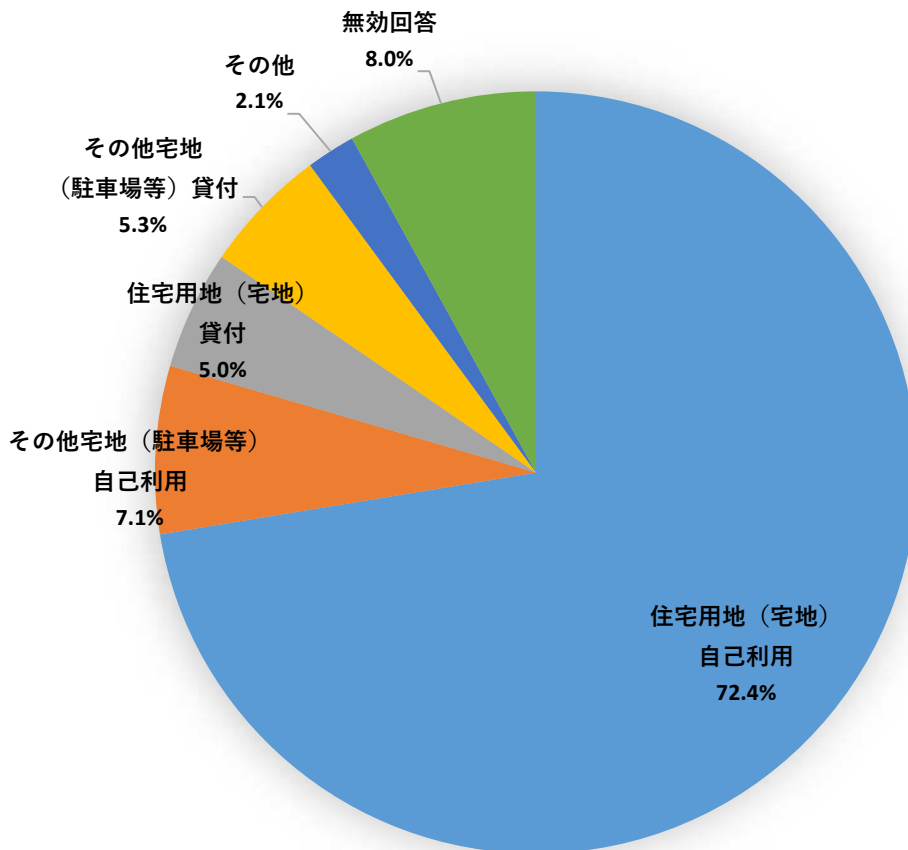
土地の現在の利用状況は「住宅用地 (宅地)」 (51.2%) が最も多く、次いで「畑」 (12.5%) となっている。当該羽尾地区は森林公園駅周辺の立地という条件もあり、「駐車場」「店舗」等の土地利用に占める割合も多くなっている。

③ あなたが居住または所有する住宅用地（宅地）についてお聞かせください。※住宅用地（宅地）を所有する方が対象です。

問8 問7（土地の利用）で1「住宅用地（宅地）」に○印をつけた方にお聞きします。あなたが所有する住宅用地（宅地）においては、現在どのように利用していますか。

※複数回答 31名（回答数337）

選択項目		件数	割合
1.	住宅用地（宅地）として自己利用している	244	72.4%
2.	その他の宅地（駐車場、事業用地、資材置場等）として自己利用している	24	7.1%
3.	住宅用地（宅地）として貸し付けている	17	5.0%
4.	その他の宅地（駐車場、事業用地、資材置場等）として貸し付けている	18	5.3%
5.	その他	7	2.1%
6.	無効等（未回答含）	27	8.0%
計		337	100.0%
	回答対象外	81	

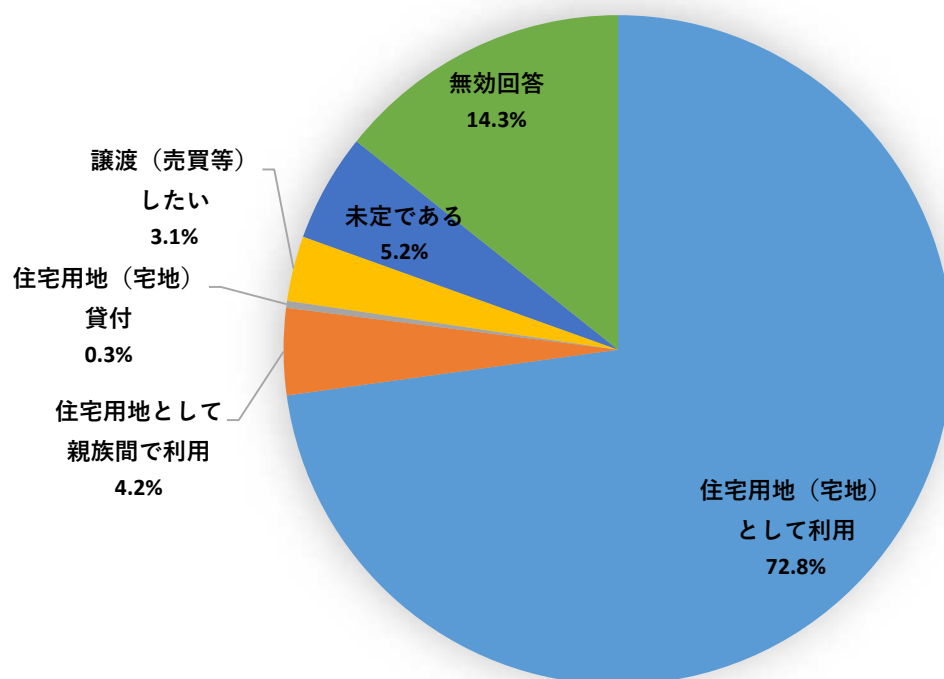


「住宅用地（宅地）として自己利用」（72.4%）が最も多くなっており、森林公園駅を中心とした住宅地が形成されていることが確認出来る。



問9 問8（土地の利用方法）で1（住宅用地：自己利用）、2（その他の宅地：自己利用）に○印をつけた方にお聞きします。あなたが所有する住宅用地（宅地）について、将来どのように利用したいですか。

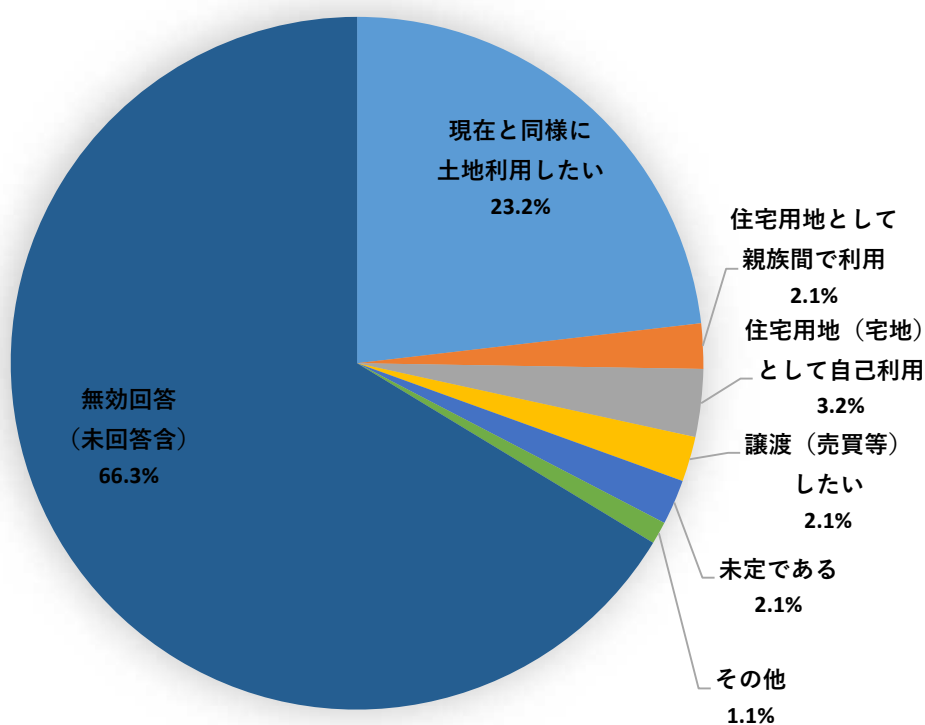
選択項目		件数	割合
1.	現在と同様に住宅用地（宅地）として土地利用したい	209	72.8%
2.	住宅用地として親族間で利用したい	12	4.2%
3.	住宅用地（宅地）として貸し付けたい	1	0.3%
4.	譲渡（売買等）したい	9	3.1%
5.	未定である	15	5.2%
6.	その他	0	0.0%
7.	無効等（未回答含）	41	14.3%
計		287	100.0%
	回答対象外	94	



回答者（宅地を自己利用）の将来の土地利用については、「現在と同様に住宅用地（宅地）として土地利用」（72.8%）が最も多く、次いで「住宅用地として親族間で利用」（4.2%）となっている。将来の土地利用についても、自己利用を検討する割合が多くなっている。

問10 問8（土地の利用方法）で3（住宅用地：貸し付け利用）、4（その他の宅地：貸し付け利用）に○印をつけた方にお聞きします。あなたが所有する住宅用地（宅地）について、将来どのように利用したいですか。

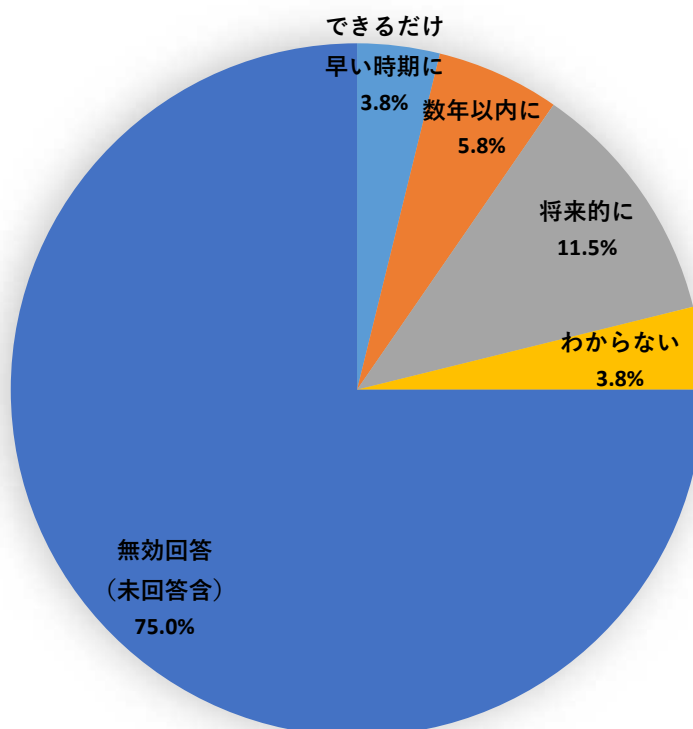
選択項目		件数	割合
1.	現在と同様に土地利用したい	22	23.2%
2.	住宅用地として親族間で利用したい	2	2.1%
3.	住宅用地（宅地）として自己利用したい	3	3.2%
4.	譲渡（売買等）したい	2	2.1%
5.	未定である	2	2.1%
6.	その他	1	1.1%
7.	無効等（未回答含）	63	66.3%
計		95	100.0%
	回答対象外	286	



回答者（宅地を貸し付け利用）の将来の土地利用については、「現在と同様に土地利用したい」（23.2%）が最も多くなっており、将来においても貸付を検討する割合が多くなっている。

問11 問9及び問10で（今後の住宅用地の利用について）で4（譲渡）. に○印をつけた方にお聞きします。譲渡（売買等）したいと思われる時期はいつ頃ですか。

選択項目		件数	割合
1.	できるだけ早い時期に	2	3.8%
2.	数年以内に	3	5.8%
3.	将来的に	6	11.5%
4.	わからない	2	3.8%
5.	無効等（未回答含）	39	75.0%
計		52	100.0%
	回答対象外	329	



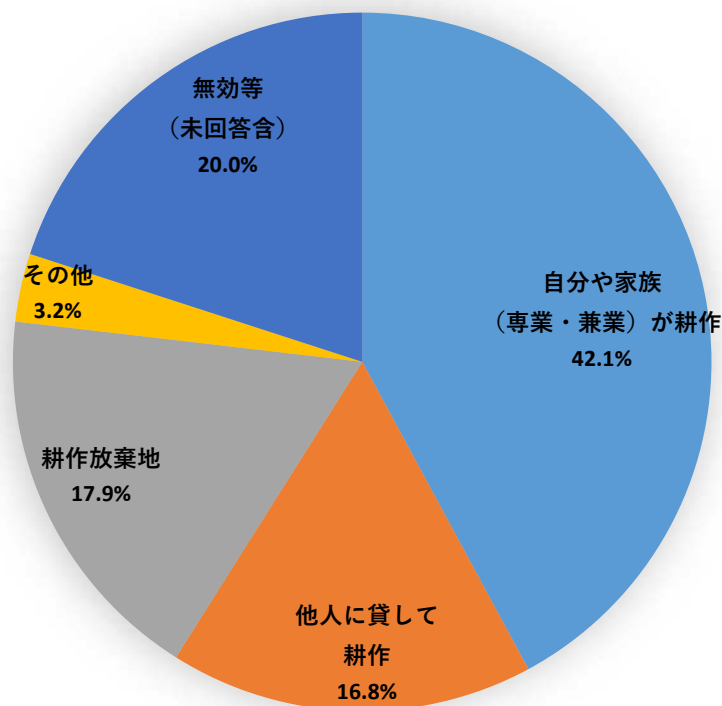
回答者（宅地を将来譲渡したい）の譲渡の希望時期については、「将来的に」（11.5%）が最も多く、次いで「数年以内に」（5.8%）となっている。明確な譲渡時期については定まっていない回答結果となっている。

④ 羽尾地区での農地の営農の見通しについて、お聞かせください。  
 ※田・畑（農地）を所有する方が対象です。

問1 2 問7（土地の利用）で3（田）. 4（畑）. に○印をつけた方（農地所有者）にお聞きします。あなたが所有する農地においては、現在耕作されていますか。

※複数回答 10 名（回答数95）

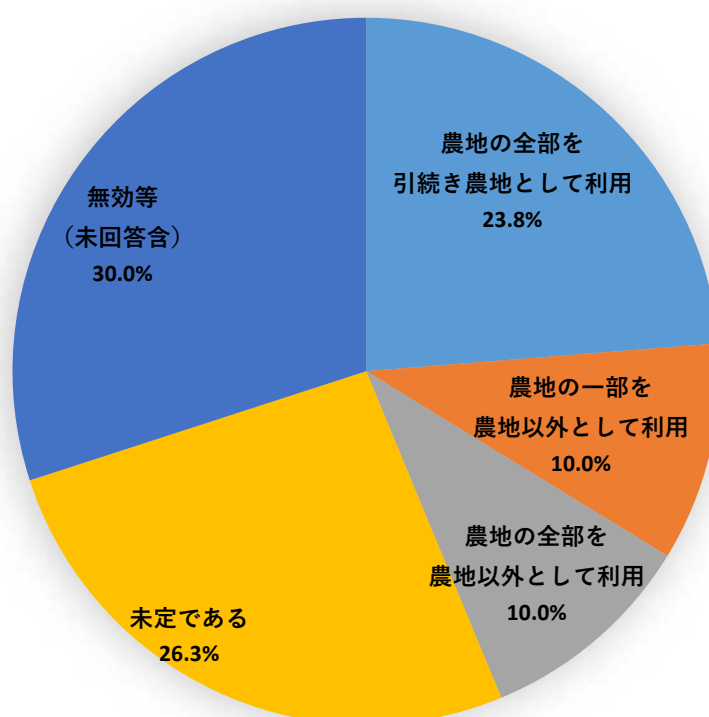
選択項目		件数	割合
1.	自分や家族が耕作（専業農家・兼業農家）をしている	40	42.1%
2.	他人に貸して耕作をしている	16	16.8%
3.	耕作をしておらず、耕作放棄地となっている	17	17.9%
4.	その他	3	3.2%
5.	無効等（未回答含）	19	20.0%
計		95	100.0%
	回答対象外	301	



「自分や家族（専業・兼業）が耕作」（42.1%）が最も多く、次いで「他人に貸して耕作」（16.8%）となっている。合わせると58.9%の回答者が、所有地の農地を耕作している。また、「耕作放棄地」（17.9%）も一定の割合を占めている。

問13 問7（土地の利用）で3（田）．4（畑）．に○印をつけた方（農地所有者）にお聞きします。今後の農地について、どのような見通しをお持ちですか。該当する番号を1つ選び、○印をつけてください。

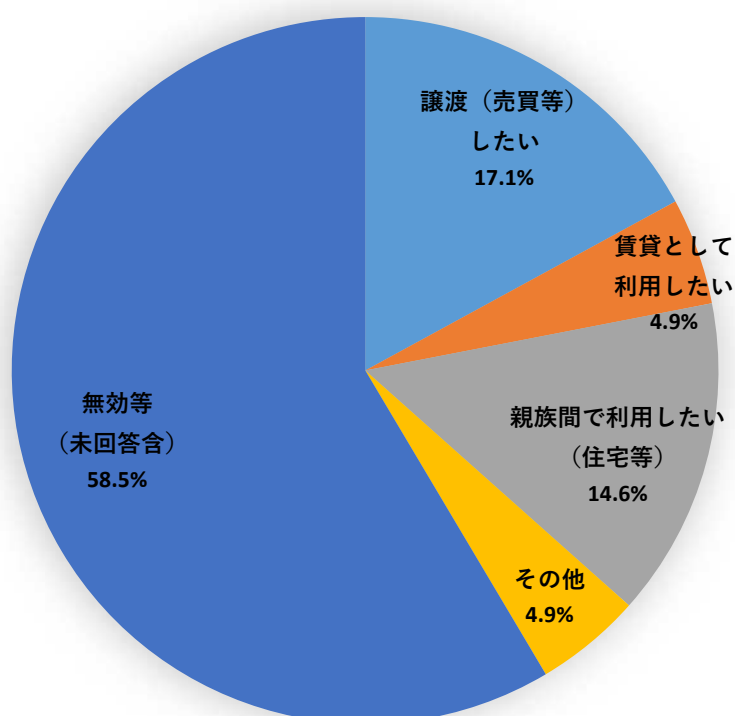
選択項目		件数	割合
1.	田・畑（農地）の全部を引続き農地として利用したい	19	23.8%
2.	田・畑（農地）の一部を農地以外として利用したい	8	10.0%
3.	田・畑（農地）の全部を農地以外として利用（転用）したい	8	10.0%
4.	未定である	21	26.3%
5.	無効等（未回答含）	24	30.0%
計		80	100.0%
	回答対象外	301	



利用については、「未定である」（26.3%）が最も多くなっており、「農地の一部を農地以外として利用」（10.0%）、「農地の全部を農地以外として利用」（10.0%）と合わせると46.3%になっている。将来「農地の全部を引続き農地として利用」（23.8%）の割合が低くなっている。

問14 問13（今後の農地利用）で2（一部を農地以外）、3（全部を農地以外）に○印をつけた方にお聞きします。農地をどのように利用（転用）したいと思われませんか。

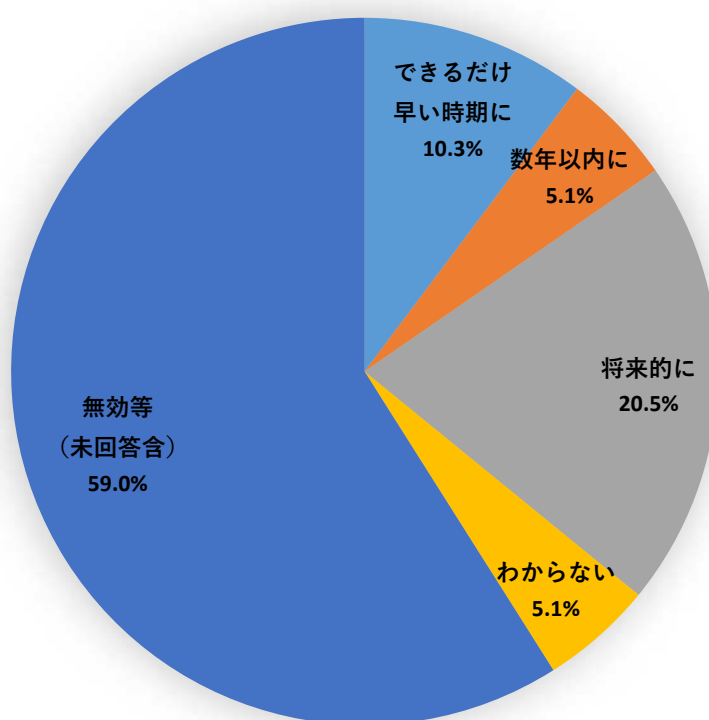
選択項目		件数	割合
1.	譲渡（売買等）したい	7	17.1%
2.	賃貸として利用したい	2	4.9%
3.	所有地を親族間で利用したい（住宅等）	6	14.6%
4.	その他	2	4.9%
5.	無効等（未回答含）	24	58.5%
計		41	100.0%
	回答対象外	340	



回答者（農地所有者）の将来の農地の見通しについては、「譲渡したい（売買等）」（17.1%）が最も多く、次いで「親族間で利用したい（住宅等）」（14.6%）となっている。

問15 問13（今後の農地利用）で2. 3. に○印をつけた方にお聞きします。農地以外に利用（転用）したいと思われる時期はいつ頃ですか。

選択項目		件数	割合
1.	できるだけ早い時期に	4	10.3%
2.	数年以内に	2	5.1%
3.	将来的に	8	20.5%
4.	わからない	2	5.1%
5.	無効等（未回答含）	23	59.0%
計		39	100.0%
	回答対象外	342	



回答者（農地以外に利用（転用）したい）の希望時期については、「将来的に」（20.5%）が最も多く、次いで「早い時期に」（10.3%）となっている。

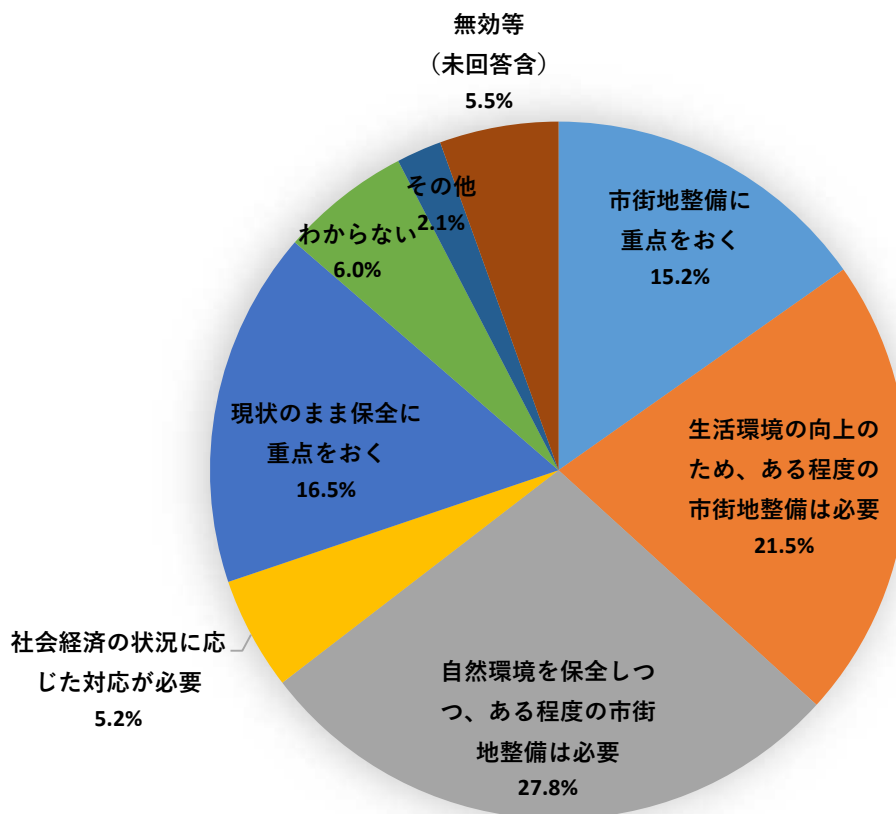


## ⑤ 羽尾地区のまちづくりについて、お聞かせください。

問 1 6 将来の当該羽尾地区の新しいまちづくりについて、今後どのような方向に重点的に取り組むことが望ましいと思われますか。

※市街地整備とは住宅用地、企業用地等の建設を進めること

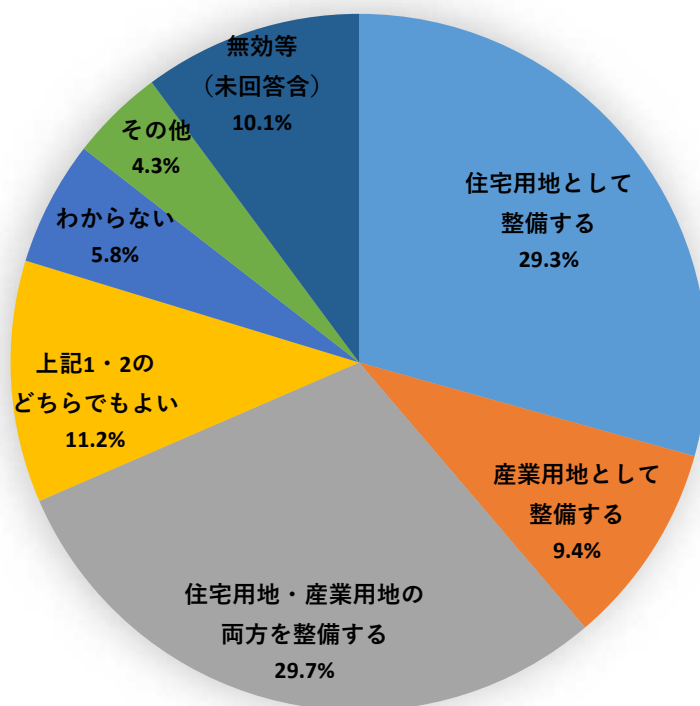
選択項目		件数	割合
1.	地域の発展のために市街地整備に重点をおく	58	15.2%
2.	生活環境の向上を図るためにも、ある程度の市街地整備は必要と考える	82	21.5%
3.	地区に残る貴重な自然環境について保全しつつ、ある程度の市街地整備は必要と考える	106	27.8%
4.	将来の社会経済の状況に応じた対応が必要と考える	20	5.2%
5.	特別な事情がないかぎり、現状のまま保全に重点をおく	63	16.5%
6.	わからない	23	6.0%
7.	その他	8	2.1%
8.	無効等（未回答含）	21	5.5%
計		381	100.0%



将来の羽尾地区の新しいまちづくりについては、「自然環境を保全しつつ、ある程度の市街地整備は必要」（27.8%）が最も多く、次いで「生活環境向上のため、ある程度の市街地整備は必要」（21.5%）となっている。「市街地整備に重点をおく」（15.2%）を合わせると、64.5%の土地所有者が一定の市街地整備が必要と考えている。

問17 問16（将来の土地利用）で1. 2. 3. に○印をつけた方にお聞きします。今後どのような市街地整備を進めることが望ましいと思われますか。

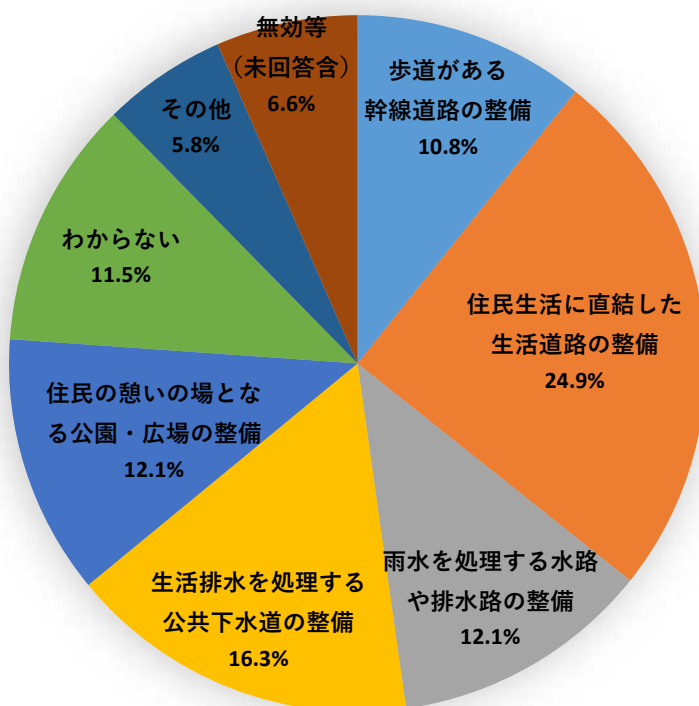
選択項目		件数	割合
1.	人口増加による活力のあるまちづくりにつながる住宅用地として整備する	81	29.3%
2.	就労の場を確保し、町民の定住促進につながる産業（企業）用地として整備する	26	9.4%
3.	住宅用地と産業（企業）用地の両方を整備する	82	29.7%
4.	上記1・2のどちらでもよい	31	11.2%
5.	わからない	16	5.8%
6.	その他	12	4.3%
7.	無効等（未回答含）	28	10.1%
計		276	100.0%
	回答対象外	105	



回答者の望む市街地整備については、「住宅用地・産業用地の両方を整備する」（29.7%）が最も多く、次いで「住宅用地を整備する」（29.3%）となっている。

問 1 8 当該羽尾地区の都市基盤の整備にあたり、何が最も重要だと思われますか。

選択項目		件数	割合
1.	歩道がある幹線道路の整備	41	10.8%
2.	住民生活に直結した生活道路の整備	95	24.9%
3.	雨水を処理する水路や排水路の整備	46	12.1%
4.	生活排水を処理する公共下水道の整備	62	16.3%
5.	住民の憩いの場となる公園・広場の整備	46	12.1%
6.	わからない	44	11.5%
7.	その他	22	5.8%
8.	無効等（未回答含）	25	6.6%
計		381	100.0%

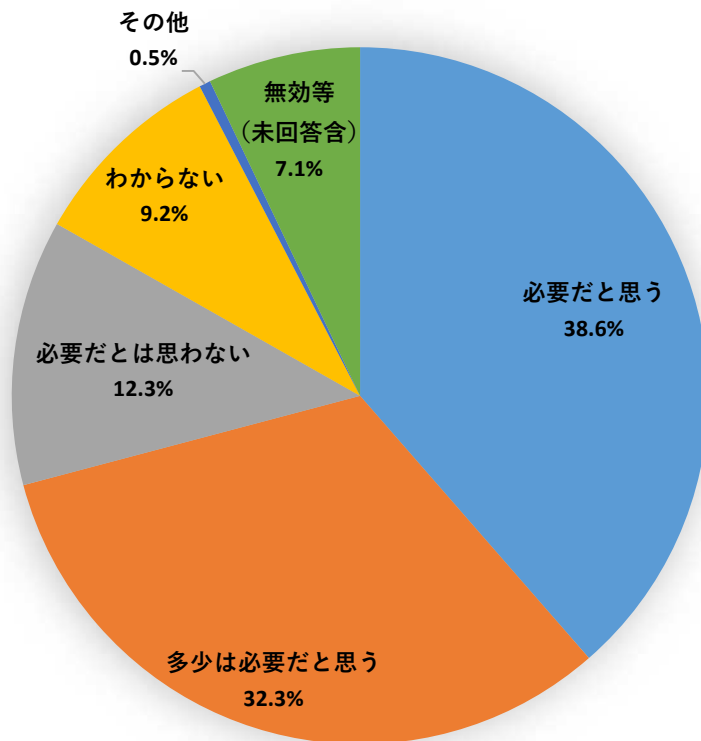


都市基盤の整備にあたり重要だと思うことは、「生活道路の整備」（24.9%）が最も多く、次いで「生活排水を処理する公共下水道の整備」（16.3%）となっている。土地所有者の方が重要と考える都市基盤については、意見が広く分かれています。

## ⑥ 土地区画整理事業によるまちづくりについて、お聞かせください。

問 1 9 当該羽尾地区の現状（土地利用状況、都市基盤、自然環境、立地施設等）を踏まえ、土地区画整理事業等の整備手法による、新しいまちづくりが必要だと思いませんか。

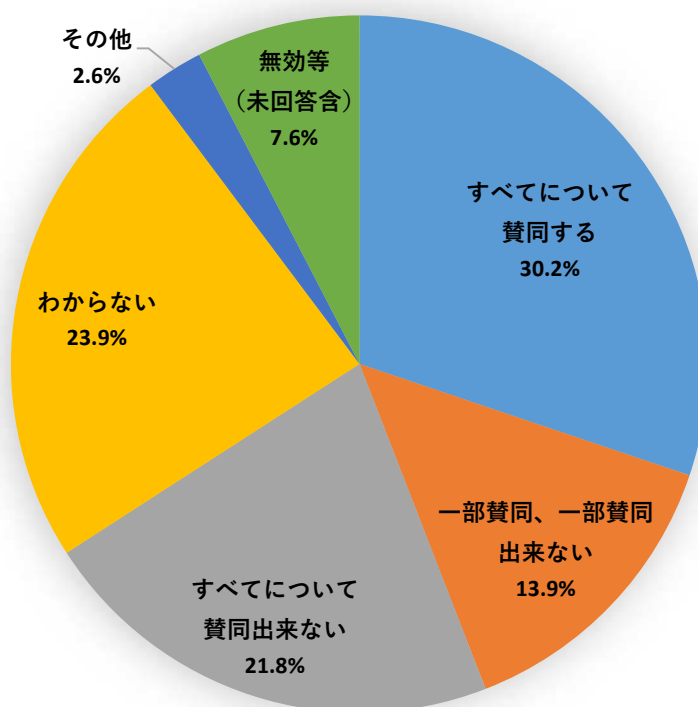
選択項目		件数	割合
1.	必要だと思う	147	38.6%
2.	多少は必要だと思う	123	32.3%
3.	必要だとは思わない	47	12.3%
4.	わからない	35	9.2%
5.	その他	2	0.5%
6.	無効等（未回答含）	27	7.1%
計		381	100.0%



土地区画整理事業等の必要性については、「必要だと思う」（38.6%）が最も多く、「多少は必要だと思う」（32.3%）と合わせると70.9%となっている。

問20 土地区画整理事業等の整備手法による、新しいまちづくりにおいて、あなたが所有する土地が事業検討区域に入ることについてどう思いますか。

選択項目		件数	割合
1.	所有地すべてについて賛同する	115	30.2%
2.	一部の所有地については賛同するが、一部については賛同出来ない	53	13.9%
3.	所有地すべてについて賛同出来ない	83	21.8%
4.	わからない	91	23.9%
5.	その他	10	2.6%
6.	無効等（未回答含）	29	7.6%
計		381	100.0%

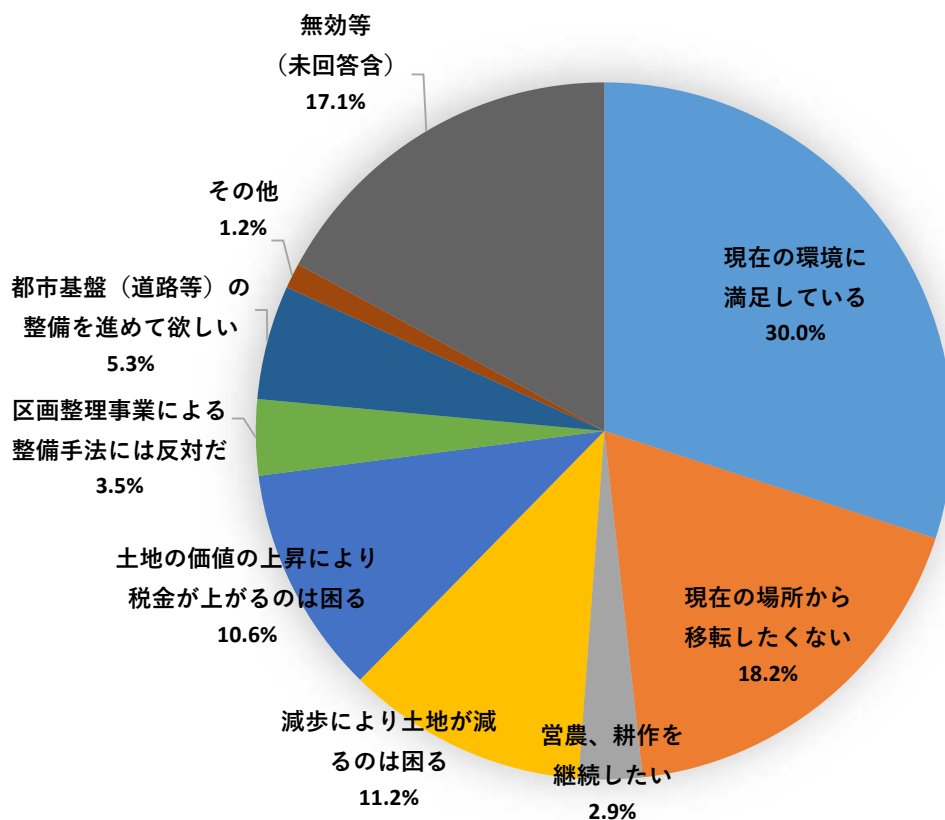


自身の土地が土地区画整理事業検討区域に入ることについては、「すべてについて賛同する」（30.2%）が最も多くなっている。反対等の意見としては、「すべてについて賛同出来ない」（21.8%）、「一部賛同・一部賛同出来ない」（13.9%）となっており、合わせると35.7%になっている。

羽尾地区全体としては、まちづくりのための事業が必要との回答が多くを占めているが、自身の土地を含むことについては、反対の占める割合が大きくなっている。

問21 問20で2（一部賛同）、3（賛同出来ない）に○印をつけた方にお聞きします。賛同出来ないと思うのは、どのような理由からですか。

選択項目		件数	割合
1.	現在の環境に満足している	51	30.0%
2.	現在の場所から移転したくない	31	18.2%
3.	営農、耕作を継続したい	5	2.9%
4.	減歩により土地が減るのは困る	19	11.2%
5.	土地の価値の上昇により税金が上がるのは困る	18	10.6%
6.	区画整理事業による整備手法には反対だ	6	3.5%
7.	個別に都市基盤（道路、下水道など）の整備を進めて欲しい	9	5.3%
8.	その他	2	1.2%
9.	無効等（未回答含）	29	17.1%
計		170	100.0%
	回答対象外	211	



土地区画整理事業に賛同出来ない理由として、「現在の環境に満足している」(30.0%)が最も多く、次いで「現在の場所から移転したくない」(18.2%)となっている。合わせると48.2%となり、現在の環境に満足している方の占める割合が大きい。

⑦ 羽尾地区の土地利用に関するご意見・ご要望について、お聞か  
ください。

問22 その他、羽尾地区における新しいまちづくりについて、ご意見、ご要望がありましたら、ご  
自由にご記入ください。

※ご意見・ご要望については、全体で136件の回答がありました。個人等を  
特定できる個別要望等も含まれるため、記載を省略させていただきます。